



21世紀 水危機

山崎農業研究所 編

農
か
ら
の
発
想

農文協

はじめに

水は、万人にとつていのちの源泉である。水の存在によつていのちがあり、いのちの維持は日々の食べものによる。その食べものを再生産するのが、農による巧みな水の利用である。水―いのち―食べもの―農の循環は、人類生存の基盤であるといつてよい。そして、この循環の要にあるのが、農の営みであり、農業・農村である。

水と人とのかわり方は、国により、地域により、暮らし方により異なる。大自然の水の循環に寄り添うため、それぞれの国や地域で暮らす人々が、それぞれの時代のなかで、さまざまな知恵を生み出してきた。それは、いのちを保つうえでの基本的な権利の問題でもあった。わが国の場合、水田農業を中心に水と人との独自のかかわり方を編み出してきている。そのような日本の水利用のあり方を、たとえば欧米の畑作農業地帯と比較して、アジアモンスーンのなかにある特異で例外的なものだとする見方もある。しかし、国や地域、そして立場を異にする者が水について論じ合う際の出発点は、互いの違いをことさらに強調することではなく、互いを一つの存在として理解し、認め合うことである。

今日、水不足、水汚染、洪水災害など水を巡る諸問題が、世界的に深刻化している。二〇〇三年三月に京都、滋賀、大阪で開催される「第三回世界水フォーラム」での主要論点の一つに、水問題の多くは市場メカニズムの一層の導入により解決可能だという考え方が

ある。だが、WTO体制下、市場原理の選択と地球規模での農産物の産地間競争のなかで、農業・農村は、日本でも世界でも大きな岐路にさしかかっている。水問題への市場メカニズムのさらなる導入が行なわれれば、おそらく、農業用水は他用水との一層の競合にさらされ、生産性の低い農業地帯や農業生産者はその存立すら危うくなるであろう。

水が本来的にもつ多様な性質、多様なはたらきを見れば、市場メカニズムに安易にゆだねることは適当でない。われわれは「水は自分たちのもの（社会的共通資本）」ととらえ、健全な農業・農村の発展こそが水を守り育てるとの立場から、それに相応した管理運営として利用がなされるべきだと考える。



本書は、大きく四つの部と特別寄稿ならびに現場の方々からの提言から構成されている。

「I 世界・アジア・日本の水はいま」

食べものとは、地球規模での気象変動に直接影響される。また貿易の自由化は、製品を通して水までも輸出入する。たとえば、食料自給率四〇%のわが国は、単に食べものだけでなく五〇億トンの水を輸入していることになるといわれている。コップ一杯の水は、世界の水問題と密接に関連している。水不足、洪水、水汚染は、地球上で最大の環境問題である。ここでは、地球規模での水危機の状況を明らかにし、アジアモンスーン地域のかで特異的に水の豊かな「瑞穂の国日本」に求められている役割を提起する。

「II 農業・農村が水をはぐくむ」

わが国の豊かな水のめぐみは、一朝一夕になったものではない。長い歴史の英知と努力によって築かれたものであり、農業・農村の健全な存在によって「つくり、保たれ、利用」されてきた。その軌跡を治水、利水、親水の視点からたどり、わが国の豊かな水は、為政者や篤志家の大規模な近代化事業とともに、特に現場の百姓仕事や暮らしのなかでの多様

な働きによって支えられてきたことを評価する。

「Ⅲ 日本の水危機を考える」

その豊かな日本の水のめぐみも、いま大きな岐路にさしかかっている。WTO体制下、わが国は市場原理の一層の導入を選択し、地球規模での農産物の産地間競争に参入した。その結果、水を「つくり、保ち、利用」してきた農業・農村の存在基盤は大きく揺らいでいる。農法の近代化は水質に負の影響を与えており、さらに、戦後その多くが整備された各種施設の劣化や、水管理組織の弱体化も見逃せない。こうして、水の量と質の後退が現実のものとなっている。いままさに忍び寄りつつある、日本の水危機を分析する。

「Ⅳ 水との新しいかかわり方を求めて」

こうしたなか、どのような水との新しい関係をわれわれは創りだしていけばよいのか。ここでは、先人の英知と現場の実践に学び、環境の時代にふさわしい、経済至上主義を超える水との新しい関係の創造に向けた技術と社会のあり方を検討する。そのキーワードは、コモンズ、多面的機能、流域管理である。水は自主的な制度（ルール）のもとに利用されるもの（コモンズ）であり、そのめぐみ（多面的機能）は、自然との多様なかかわり（流域管理）によって、はぐくみ、守り、そして利用する（水の循環の回復）ことの重要性を具体的事例から展望する。

本書では、経済学者の宇沢弘文氏より「農業・農村と水——社会的共通資本の視点から」を寄稿いただいた。社会的共通資本（自分たちのもの）という発想は、世界水フォーラム等で主張される市場効率主義に対する反論への重要な根拠である。宇沢氏の論考は、われわれの問題意識と連続しているものであり、本書の主張をよく現わしている。さらに終章ともいえる「現場から… 水への思い 水への提言」では、現場のみなさんから、具体的

に何が問題であり、何ができ、そしてどのような展望をもっているか、専門家によるⅠ～Ⅳの論考を補充する視点で語っていただいた。



都市化と工業化、そして効率化に基礎をおいた近代社会は、あらゆる面で見直しを求められている。古代都市文明は、水、自然、農（食料）を基盤に興り、過度の都市化がその基盤を破壊することによって滅びた。数世紀におよぶ興亡の歴史だが、毎日の積み重ねが亡びの道であった。当時、盛隆のさなか、誰が今日の荒漠を予想したであろうか。わが国を含め、いま世界の文明は、亡びへの一里塚にあり、一方でその兆候にやっと気づき始めたといっよい。

本書は、「農業・農村の健全な発展が水を守り育てる」という視点に立っている。「農からの発想」という副題に込めた意味もそこにある。だがそうであるならば、当然、「農からの発想」の何が水危機を救うのかが問われるだろう。生活用水とも工業用水とも異なる、農の営みから見た農業用水の特徴は、次の三点である。

一、水をはぐくむ思想

農はいのちを育てる。いのちの基本は水である。持続的な農の営みにとって水は豊かできれいであることが前提であり、そこから、農を営むもの自らが遠い水源の森まで守り育てる思想が生まれる。

二、水を使い回す仕組み

水は耕地を潤し、地域に広がり、豊かな生態系を保全する。使い捨てでない、使い回す仕組みが健全であってはじめて、水の多面的機能、農の多面的機能が保証される。

三、水を分け合うシステム

限られた水を市場原理で争い、見えざる手にゆだねるのではなく、自分たちの水として

公平に分け合うという倫理観に基づいた、組織とルールがある。



山崎農業研究所は、経常研究としてテーマを選び一〜二年の検討を踏まえて、その成果を世に問うてきた（「21世紀農政の課題―価値観の転換と農政の課題―」一九九八年三月）、
「緊急提言 食料主権―暮らしの安全と安心のために―」（二〇〇〇年三月）。二〇〇〇年度からは、世界的にも国内的にも大きな関心を呼んでいる「水問題」を取り上げ、農業・農村の視点から現状とあるべき方向について検討を続けてきた。研究会を五回開き、延べ一〇名の方に問題提起をいただいた。本書はその検討結果に基礎をおいている。

水問題は、多様な角度からの検討が必要である。幸い、当研究所には、専門、立場、経験を異にする三〇〇余名の会員がいる。編集委員会を構成し、研究会での成果を中心に数度にわたる主題の絞り込みを行ない、宇沢弘文氏の特別寄稿をはじめ会員外の方々のご協力をも得て、主題に沿い自由な提言をいただいた。

ご多忙のなか、研究会にご報告くださった各講師の方々、また原稿を書き下ろしてくださった執筆者の方々、さらに研究会等に参加し、熱心に討議に加われた多数の会員の各位に厚くお礼申し上げます。

最後に、本書の刊行にあたり、出版の機会を与えていただいた農文協ならびに編集に尽力された新制作社の田口均氏（会員）にも深く感謝する。

二〇〇三年一月

山崎農業研究所 編集委員会

目次

はじめに

〔特別寄稿〕
農業・農村と水 ―社会的共通資本の視点から ①宇沢 弘文…………… 1

I 世界・アジア・日本の水はいま

水危機が世界をおびやかす ②池上 甲一…………… 18

モンsoonアジアの農業水利 ③真勢 徹…………… 32

地球水危機と日本
―日本の経験・アジアへの貢献 ④高橋 裕…………… 46

加速する水の商品化
―ウォータービジネスの現在 ⑤別府正一郎…………… 57

II 農業・農村が水をはぐくむ

連綿と拓かれた日本の水土 ●丸山 利輔……………70

地域水環境と農業・農村 ●渡辺 紹裕……………82

森林と流域水循環

― 森林の三機能・時代変遷・制御の限界 ●塚本 良則……………94

水資源とその配分

― 農業用水利用の特徴と渇水対応 ●佐藤 政良……………106

香川県における近代的水利施設と伝統的水利用

― 平六渇水の経験から ●長町 博……………117

国土水環境と農業水利

― 政策論の視点から ●佐竹 五六……………130

水の社会化と共的暮らし

― 「遠い水」「近い水」 ●嘉田由紀子……………142

百姓仕事の水をつくる ●宇根 豊……………157

III 日本の水危機を考える

水輸入大国・日本

― 危機に立つ食料Ⅱ水主権 ●松坂正次郎……………170

解体傾向を強める日本農業

― 水は誰が守るか ●宇佐美 繁……………179

日本の水環境の現状 ●須藤 隆一……………192

農法の近代化にともなう窒素汚染と対策 ●田淵 俊雄……………202

更新期にある農業水利施設と新たな対応 ●渡辺 博……………212

変容する水管理組織
―末端水利組織の機能低下 ●岡部 守……………223

IV 水との新しいかかわり方のために

現代的コモンズとしての水資源マネジメント ●千賀裕太郎……………234

いまなぜ棚田を守るのか ●春山 成子……………248

農村における水辺環境の保全と創出 ●中川昭一郎……………258

富山県における農業用水・施設の多面的機能
―ふるさと富山アメニティー効果 ●林 靖太……………268

農法転換による水の量と質の確保
―乾燥地域での節水栽培の事例から ●山路 永司……………278

地域共通資産としての農業用水
―稲作付面積の減少をめぐる ●坪井 伸広……………287

分権型社会の水利秩序 ●水谷 正一……………300

ゼロ・エミッション社会の建設と地域資源の新流域的管理 ●佐藤 晃一……………306

滋賀県甲良町・グラウンドワーク「せせらぎ遊園のまちづくり」 ●山崎 義勝……………318

協働による流域管理
―矢作川・明治用水に学ぶ ●小泉 浩郎……………330

現場から… 水への思い 水への提言

- 古人に学び循環システムの構築を ●菅野 純一…342 / 先人の知恵に学ぶ ●千葉 行光…343 / 「堀っこ」に思う ●渡部 直吉…343 / 「緑のダム」礼賛 ●大河原幸一…343 / 台風がむらを直撃 ●関谷 明生…344 / 清流「長良川」の陰にあるもの ●高田 清…345 / 豊かな水、その苦勞 ●三浦 照生…346 / 砂丘からの恵みの水―「しじで」 ●照井 栄市…347 / 用排水分離の功罪 ●益田 昭紘…348 / 川沿い作品展 ●西村 浩一…348 / 農家の「水」への特別な思い ●藤井 允雄…349 / 田舎の価値の見直しを ●山口 順…350

